

インフルエンザ出席停止期間【早見表】

例 発症した後 5日を経過	発症日	発症後					発症した後 5日を経過した後		
	0日	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
例① 発症した後 1日目に解熱	発症	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	登校可能		
	発熱	解熱	解熱後 (1日目)	解熱後 (2日目)					
出席停止期間									
例② 発症した後 2日目に解熱	発症	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	登校可能		
	発熱	発熱	解熱	解熱後 (1日目)	解熱後 (2日目)				
出席停止期間									
例③ 発症した後 3日目に解熱	発症	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	登校可能		
	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 (1日目)	解熱後 (2日目)			
出席停止期間									
例④ 発症した後 4日目に解熱	発症	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	登校可能	
	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 (1日目)	解熱後 (2日目)		
出席停止期間									
例⑤ 発症した後 5日目に解熱	発症	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	発症後	登校可能	
	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱	解熱後 (1日目)		
出席停止期間									

* その後は、解熱した日によって出席停止日が延長されていきます。

※インフルエンザ感染による児童生徒の出席停止期間が、「発症した5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」となっています。

※発症日当日を「0日目」、解熱した翌日を「解熱後1日目」と換算するので、発症した日から数えると最低6日間の出席停止が必要となります。

※発症日は、インフルエンザの症状(突然の発熱・悪漢・関節痛等)が始まった日です。病院受診時に医師に相談・確認してください。